

倉敷市環境審議会委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

※小林秀司委員の任期：令和4年1月1日～令和5年6月30日

氏 名	所属団体
あらき まさたか 荒木 政隆	公募委員
ありもり まり 有森 真理	倉敷市教育委員会 倉敷教育センター 館長
いけだ みつゆき 池田 満之	岡山ユネスコ協会 会長
おき ようこ 沖 陽子	岡山県立大学 理事長 兼 学長
かたおか ひろゆき 片岡 博行	医療法人創和会 重井薬用植物園 園長
かたやま たかみつ 片山 貴光	倉敷市議会 議員
かめやま まさこ 亀山 雅子	公募委員
くすおく ひろのぶ 楠奥 浩庸	岡山県備中県民局環境課 課長
こばやし しゅうじ 小林 秀司	岡山理科大学 理学部動物学科 教授
こばやし ともこ 小林 倫子	倉敷総社温暖化対策協議会 事務局
じきはら みゆき 直原 美雪	倉敷市環境衛生協議会 常任理事
しのづか けいこ 篠塚 敬子	倉敷の自然をまもる会
しまおか ひろえ 島岡 浩恵	倉敷市立自然史博物館友の会 評議員
たぐち とよひろ 田口 豊郁	川崎医療福祉大学 名誉教授
たけうち てる 竹内 照	倉敷商工会議所女性会 副会長
なかた かずよし 中田 和義	岡山大学学術研究院 環境生命科学学域 教授
なかの こうじ 中野 幸司	倉敷地区労働者福祉協議会 事務局長
やまだ まさふみ 山田 将文	日本ゼオン株式会社 環境安全課長

(五十音順 敬称略) 18名

審議会の統合について



審議会統合の概要

平成11年

環境審議会

平成29年

生物多様性
審議会

より専門的な審議

2つの
審議会
を統合

令和4年1月

情報の共有
審議の方向性の統一

環境審議会

生物多様性
部会

倉敷市環境審議会条例 新旧対照表

新	旧
(所掌事務) 第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1)・(2) (略) <u>(3) 生物多様性基本法（平成20年法律第58号）第13条に規定する生物多様性地域戦略その他の自然環境の保全及び回復に関する重要な事項</u> (4) (略) (組織) 第3条 (略) 2 (略) <u>3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。</u> <u>4 市長は、特に必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。</u> <u>5 臨時委員の任期は、市長が別に定める。</u> <u>6 委員（臨時委員を含む。第6条第3項を除き、以下同じ。）は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。</u> <u>7 市長において特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解任することができる。</u> (会長及び副会長) 第4条 (略) (会議) 第5条 (略)	(所掌事務) 第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1)・(2) (略) <u>(3) 自然環境の保全及び回復に関する重要な事項</u> (4) (略) (委員) 第3条 (略) 2 (略) <u>(任期)</u> <u>第4条 審議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。</u> <u>2 市長において特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解任することができる。</u> (会長及び副会長) 第5条 (略) (会議) 第6条 (略)

(部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に生物多様性部会（以下この条において「部会」という。）を置くことができる。

2 (略)

3 部会の委員は、15人以内とする。

4 (略)

5 (略)

6 (略)

(委任)

第7条 (略)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(関係条例の廃止)

2 倉敷市生物多様性審議会条例（平成29年倉敷市条例第25号）は、廃止する。

(関係条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和42年倉敷市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表中「

環境審議会委員	日額 7,100 円	同上
---------	------------	----

」を「

環境審議会	委員	日額 7,100 円	同上
	臨時委員	日額 7,100 円	同上

」に改め、生物多様性審議会委員の項を削る。

(部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会 _____ を置くことができる。

2 (略)

3 (略)

4 (略)

5 (略)

(委任)

第8条 (略)

附 則

平成11年3月26日

条例第1号

(設置)

第1条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、倉敷市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 環境の保全に関する基本的事項
- (2) 大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動その他の公害を防止するための具体的な対策に関する重要な事項
- (3) 生物多様性基本法（平成20年法律第58号）第13条に規定する生物多様性地域戦略その他の自然環境の保全及び回復に関する重要な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全上必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 市長は、特に必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

5 臨時委員の任期は、市長が別に定める。

6 委員（臨時委員を含む。第6条第3項を除き、以下同じ。）は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

7 市長において特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも解任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議の事案に係る者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に生物多様性部会（以下この条において「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会の委員は、審議会の委員の中から会長が指名する。
- 3 部会の委員は、15人以内とする。
- 4 部会長及び副部会長並びに部会の会議については、前2条の規定を準用する。
- 5 部会長は、部会の調査又は審議の経過及び結果を会長に報告する。
- 6 審議会は、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年6月1日から施行する。

(関係条例の廃止)

- 2 倉敷市公害対策審議会条例（昭和42年倉敷市条例第94号）は、廃止する。

(会議の招集の特例)

- 3 この条例による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(関係条例の一部改正)

- 4 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和42年倉敷市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表中「

公害対策審議会	委員	日額 8,700円	同上
	専門委員	日額 8,700円	同上
自然環境保全審議会	委員	日額 7,100円	同上
	臨時委員	日額 7,100円	同上

」を「

環境審議会委員	日額 7,100円	同上
---------	-----------	----

」に改める。

5 倉敷市自然環境保全条例(昭和49年倉敷市条例第29号)の一部を次のように改正する。

目次を次のように改める。

目次

第1章 総則(第1条—第7条)

第2章 自然環境の回復(第8条—第11条)

第3章 自然環境の保全(第12条—第30条)

第4章 自然保護監視員(第31条)

第5章 罰則(第32条—第35条)

附則

第8条第1項中「倉敷市自然環境保全審議会」を「倉敷市環境審議会」に改め、同条第2項第3号中「その他」を「前2号に掲げるもののほか、」に改める。

第12条第1項中「倉敷市自然環境保全審議会」を「倉敷市環境審議会」に改める。

第13条第1項中「の各号」を削り、同条第2項中「及び第22条第1項に規定する原生自然環境保全地域及び」を「に規定する原生自然環境保全地域及び同法第22条第1項に規定する」に、「及び第8条第1項に規定する県自然環境保全地域及び環境緑地保護地域」を「に規定する岡山県自然環境保全地域及び同条例第8条第1項に規定する環境緑地保護地域等」に改め、同条第3項中「倉敷市自然環境保全審議会」を「倉敷市環境審議会」に改める。

第4章の章名中「自然環境保全審議会及び」を削る。

第31条を削り、第32条を第31条とし、第33条から第36条までを1条ずつ繰り上げる。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(関係条例の廃止)

- 2 倉敷市生物多様性審議会条例（平成29年倉敷市条例第25号）は、廃止する。

(関係条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和42年倉敷市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表中

環境審議会委員	日額 7,100円	同上
---------	-----------	----

を

「

環境審議会	委員	日額 7,100円	同上
	臨時委員	日額 7,100円	同上

に改め、生

」

物多様性審議会委員の項を削る。

統合後の審議会委員，部会委員及び臨時委員名簿

(敬称略)

20人以内 環境審議会委員		臨時委員 (以前の生物多様性審議会委員から選任)	
☆会長，★副会長			
荒木 政隆 (公募委員)	篠塚 敬子 (倉敷の自然をまもる会)	青江 洋 (NPO法人 倉敷水辺の環境を考える会)	
有森 真理 (倉敷教育センター)	島岡 浩恵 (倉敷市立 自然史博物館友の会)	奥島 雄一 (倉敷市立自然史博物館)	
池田 満之 (岡山ユネスコ協会)	★田口 豊郁 (川崎医療福祉大学)	阪田 睦子 (岡山県自然保護センター)	
☆沖 陽子 (岡山県立大学)	竹内 照 (倉敷商工会議所女性会)	洲脇 清 (倉敷の自然をまもる会)	
片山 貴光 (市議会議員)	中野 幸司 (倉敷地区労働者福祉協議会)	常富 豊 (環境省中国四国地方環境事務所)	
亀山 雅子 (公募委員)	生物多様性部会委員(兼任) (15人以内)	福田 憲一 (公益財団法人水島地域再生財団)	
楠奥 浩庸 (備中県民局環境課)	小林 秀司 (岡山理科大学)	山口 雪子 (岡山短期大学)	
小林 倫子 (倉敷・総社 温暖化対策協議会)	片岡 博行 (重井薬用植物園)	山野 ひとみ (倉敷芸術科学大学)	
直原 美雪 (倉敷市環境衛生協議会)	中田 和義 (岡山大学学術研究院)	未定 (JA晴れの国岡山:農業団体代表)	
	山田 将文 (日本ゼオン(株))		

必要に応じて
参集

※新たな「生物多様性部会」の委員及び臨時委員は、以前の「生物多様性審議会」委員から選任する。「生物多様性部会」は、環境審議会生物多様性部会委員（4名）と、必要に応じて臨時委員を参集し、実施する。（今回の統合では、新たな委員は選任しない）

「倉敷市生物多様性地域戦略」について

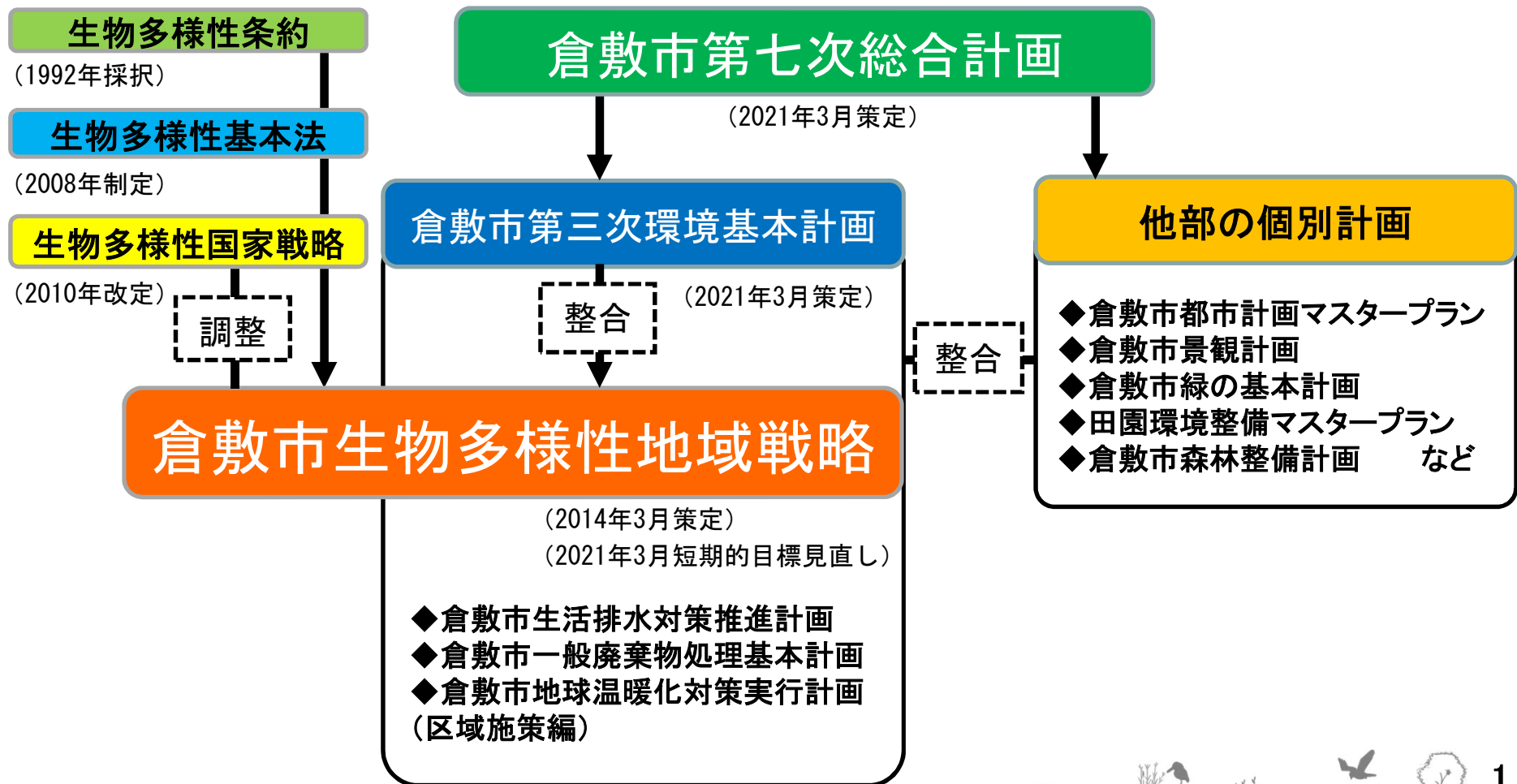
環境政策課 自然保護係

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

倉敷市生物多様性地域戦略の位置づけ

倉敷市第三次環境基本計画のうち、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する項目を担う



倉敷市生物多様性地域戦略の目標期間

■ 平成26(2014)年3月 倉敷市生物多様性地域戦略策定

■ 戦略の短期的目標年次: 令和2(2020)年度

- ・上位計画である「倉敷市第二次環境基本計画」との整合性を考慮
- ・生物多様性の普及啓発の推進と、生物多様性の持続的利用に向けた基盤づくりを行う期間

■ 戦略の短期的目標年次: 令和12(2030)年度

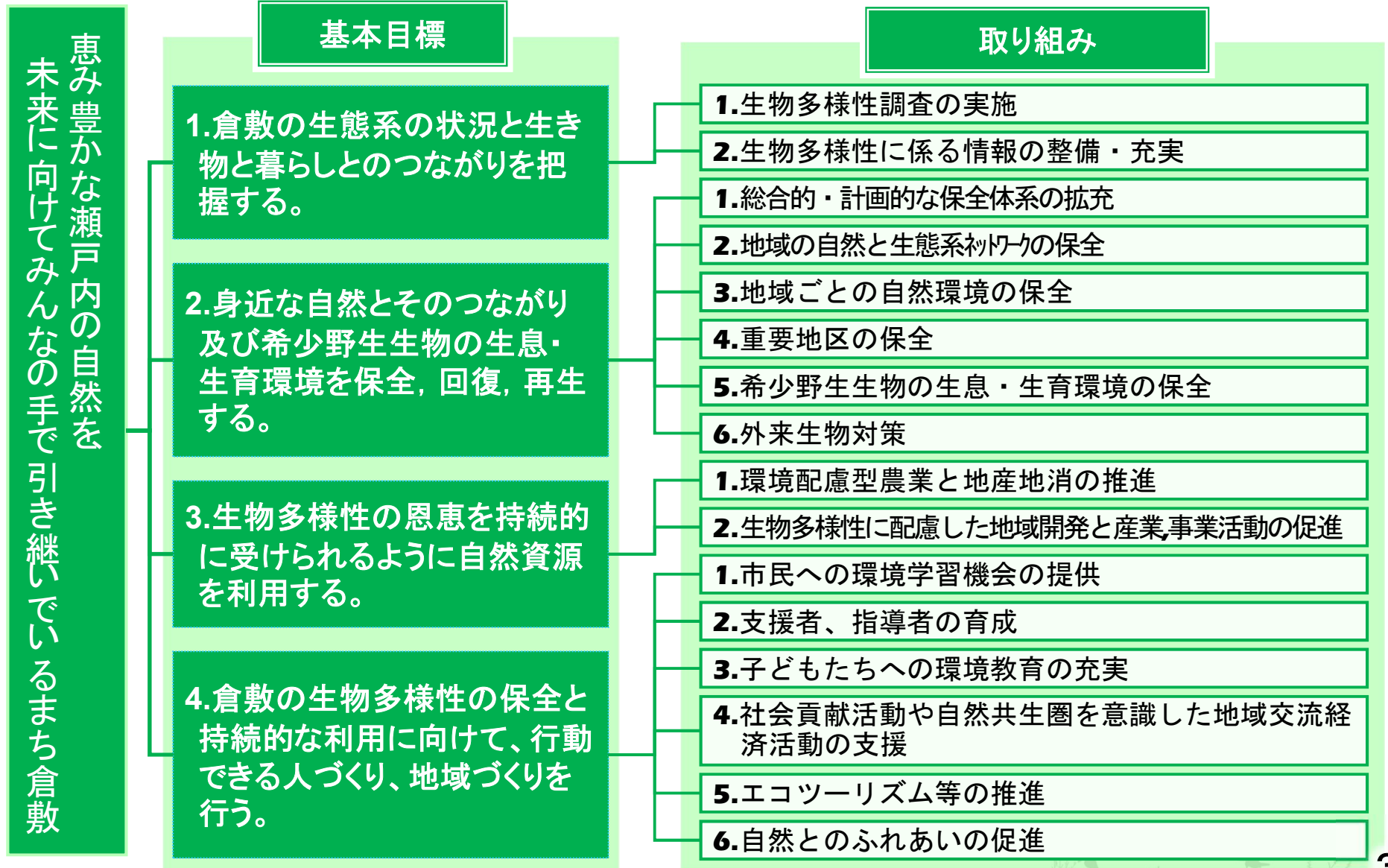
- ・上位計画である「倉敷市第三次環境基本計画」との整合性を考慮
- ・生物多様性の普及啓発の推進を継続し、生物多様性の持続的利用に向けた基盤の強化を進める

戦略の長期的目標年次: 令和32(2050)年度

- ・岡山県の生物多様性地域戦略「自然との共生おかやま戦略」との整合性を考慮
- ・自然再生や社会基盤の再構築の取り組みもすすめる期間



倉敷市生物多様性地域戦略に係る行動計画



倉敷市生物多様性地域戦略
短期的目標
(2030年度)
評価シート

生物多様性地域戦略評価シート

基本目標1

倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

短期的目標(2030)

- (1) 生物多様性に係る調査・研究により、必要な情報が整備されて広く共有されている。(①)
(2) 生物多様性に係る地域評価手法を確立している。(②)

取り組み

- ① 生物多様性調査の実施
② 生物多様性に係る情報の整備・充実

SDGs



数値目標

	該当取組	基準値	実績値	状況	目標値
1-1 自然環境基礎調査の実施件数 (関連部署:市環境政策課)	①	0件/年 (R元)	1件/年 (R2)	○	1件/年 (R12)
1-2 市民参加型生き物調査の実施(報告件数) (関連部署:市環境政策課)	①	- (R元)	- (令和3年度より実施予定)	-	500件/年 (R12)
1-3 市民団体等による自然環境調査、観察会等の実施件数 (関連部署:市環境学習センター、自然史博物館他)	①	63件/年 (R元)	58件/年 (R2)	×	現状維持
1-4 自然史博物館 標本登録件数(積み上げ) (関連部署:市自然史博物館)	②	498,886点 (R元)	510,655点 (R2)	△	560,000点 (R5)
以下、2030年度短期的目標の総合評価に使用する項目					
1-A 河川・水辺の国勢調査(高梁川・小田川の魚類及び底生動物の指標種のうち、確認した種数) (引用元:国土交通省、5年に1回実施(最新:H29年度(魚類)、H28年度(底生動物))) 【水域】 淡水域:高梁川・水江、小田川・琴弾橋上流 汽水域:高梁川・河口 【指標種】 ○魚類 淡水域:オイカワ、カマツカ、フナ類、コウライモロコ、カワヨシノボリ 汽水域:マハゼ、ヒメハゼ、ヒイラギ、ボラ、メナダ ○底生動物 淡水域:カワニナ、ヒラタドROMシ、オオシマトビゲラ、アカマダラカゲロウ、トウヨウモンカゲロウ 汽水域:シロスジフジツボ、ホトトギスガイ、ニッポンドロソコエビ、ヤマトオサガニ、スナイスゴカイ	①	○魚類 4/5種 (高梁川・水江) 4/5種 (小田川・琴弾橋上流) 5/5種 (高梁川・河口) ○底生動物 5/5種 (高梁川・水江) 1/5種 (小田川・琴弾橋上流) 5/5種 (高梁川・河口)			-

- : 達成
△ : 進展なし又は進展があったが達成には不十分
× : 後退

生物多様性地域戦略評価シート

基本目標2

身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

短期的目標(2030)

- (1)市域の生態系を構成する森・山、河川・水辺、海域・海辺・海岸などの自然生態系、里地・里山、農用地、ため池などの人と自然のふれあいに係る生態系、及び市街地の都市公園・緑地等の生態系が保持されるようになっている。(①、②、③)
 (2)生物多様性の損失を食い止める。(④、⑤、⑥)
 (3)地域の希少な生物種・生態系が保全され、その生息・存続を確かにする状態となっている。(④、⑤)

取り組み

- ①総合的・計画的な保全体系の拡充
 ②地域の自然と生態系ネットワークの保全
 ③地域ごとの自然環境の保全
 ④重要地区の保全
 ⑤希少野生生物の生息・生育環境の保全
 ⑥外来生物対策

SDGs



数値目標

	該当取組	基準値	実績値	状況	目標値
2-1 都市公園の総面積 (関係部署:市公園緑地課)	②	393.6ha (R元)	393.7ha (R2)	△	476.3ha (R17)
2-2 温室効果ガス排出量の抑制(市内全域) (関連部署:市地球温暖化対策室)	②	3,176万トン (H28)	3,116万トン (H30)	△	3,053万トン (R12)
2-3 市内で下水道を利用できる人の割合 (関連部署:市下水経営計画課)	②	80.6% (R元)	81.1% (R2)	△	82.4% (R7)
2-4 自然環境に配慮した工法(自然環境保全マニュアル)などにより整備された、河川やため池、護岸等の工事件数(保護移動を除く) (関連部署:市環境政策課他)	⑤	0件/年 (R元)	1件/年 (R2)	△	2件/年 (R12)
2-5 希少野生生物の生息地での工事に伴う保護対策を実施した割合 (関連部署:市環境政策課他)	⑤	100% (8件/8件) (R元)	100% (10件/10件) (R2)	○	100% (R12)
2-6 希少野生生物の生息地での保全実施件数 (関連部署:市環境政策課)	⑤	5件/年 (R元)	6件/年 (R2)	○	現状維持
2-7 農作物のヌートリアを含む鳥獣被害面積及び被害額 (関連部署:市農林水産課)	⑥	被害面積 1.57ha 被害金額 12,034千円 (R元)	被害面積 3.68ha 被害金額 20,473千円 (R2)	×	被害面積 1.52ha 被害金額 11,673 千円 (R4)
2-8 特定外来生物(ヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ)の定着件数 (関連部署:市環境政策課)	⑥	0件 (R元)	0件 (R2)	○	現状維持

以下、2030年度短期的目標の総合評価に使用する項目					
2-A 倉敷市の山林面積 (関連部署:市農林水産課)	③	5,672ha (R元)	5,667ha (R2)	-	-
2-B 岡山県のアマモ場面積 (引用元:県水産課)	④	1,845ha (H27)	-	-	-
2-C 岡山県版レッドデータブックの倉敷市内の確認件数 (関連部署:市環境政策課、自然史博物館、レッドデータブックの更新は約10年に1回))	⑤	558種 /1485種 (R2)	-	-	-
2-D 保護移動の実施や自然環境に配慮した工法(自然環境保全マニュアル)などにより整備された、河川やため池、護岸等の工事割合((保護移動や環境に配慮した工事件数)/河川、ため池、護岸等の工事件数) (関連部署:市環境政策課他)	⑤	12.3% ((8+0)件 /65件) (R元)	15.7% ((10+1)件 /70件) (R2)	○	15% (R12)

- : 達成
△ : 進展なし又は進展があったが達成には不十分
× : 後退

生物多様性地域戦略評価シート

基本目標3

生物多様性の恩恵を持続的に受けられるように自然資源を利用する。

短期的目標(2030)

- (1) 生物多様性の持続的利用ができるようになっている。(①)
(2) 生物多様性をより豊かにする取り組みを始めている。(②)

取り組み

- ①環境配慮型農業と地産地消の推進
②生物多様性に配慮した地域開発と産業、事業活動の推進

SDGs



数値目標

	該当取組	基準値	実績値	状況	目標値
3-1 「環境保全型農業直接支払制度」取組団体 (関連部署:市農林水産課)	①	5団体 (R元)	4団体 (R2)	×	10団体 (R12)
3-2 市民農園区画数 (関連部署:市農林水産課)	①	663区画 (R元)	663区画 (R2)	○	現状維持
3-3 新規就農者数 (関連部署:市農林水産課)	①	15人 (R元)	※13人 (R2)	-	120人増 (R3-R12の累積)
3-4 有機JAS認定農業者数(団体) (関連部署:市農林水産課)	①	8団体 (R元)	8団体 (R2)	△	10団体 (R12)
3-5 おかやま有機無農薬農産物生産農業者数(団体) (関連部署:市農林水産課)	①	6団体 (R元)	6団体 (R2)	△	10団体 (R12)
3-6 地域の自然保護・環境保全に配慮した取り組みを行っている企業の割合 (引用元:市環境政策課 アンケート(隔年))	②	24.2% (32/132社) (R元)	23.7% (33/139社) (R2)	×	60% (R12)
以下、2030年度短期的目標の総合評価に使用する項目					
3-A 「環境保全型農業直接支援対策」取組面積／耕地面積 (引用元:農林水産省中国四国農政局統計部、関連部署:市農林水産課)	①	4,289a /3,910ha (1.1%) (R元)	4,504a /3,820ha (1.2%) (R2)	-	-
3-B 新規就農者数(累積)／就農者数(販売農業) (引用元:農林業センサス(5年に1回調査実施)、関連部署:市農林水産課)	①	15人(R元) /4,361人 (H27)			-

※目標値(120人増)はR3-R12年の10年間の累積値であるため、今回のR2年実績値は参考数値として記載

- : 達成
△ : 進展なし又は進展があったが達成には不十分
× : 後退

生物多様性地域戦略評価シート

基本目標4

倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

短期的目標(2030)

(1)生物多様性保全に係る望ましい環境像と社会の関係に関する自身の考え方、すなわち「環境観」が、現状よりも多くの市民に理解される地域となっている。(①、②、③、④、⑤、⑥)

取り組み

- ①市民への環境学習機会の提供
- ②支援者、指導者の育成
- ③子どもたちへの環境学習の充実
- ④社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援
- ⑤エコツーリズム等の推進
- ⑥自然とのふれあいの促進

SDGs



数値目標

	該当取組	基準値	実績値	状況	目標値
4-1 環境フェスティバル来場者数 (関連部署:市環境政策課、環境学習センター)	①	5,000人 (R元)	- (中止)	-	現状維持
4-2 自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子ども(小4-中2)の割合 (引用元:第七次総合計画指標)	③	84.4% (R元)	84.5% (R2)	△	88% (R12)
4-3 小学生を対象とした出前講座受講者数(環境分野) (関連部署:市生涯学習課)	③	913人 (R元)	866人 (R2)	×	現状維持
4-4 自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数(屋内講座やイベント含む) (引用元:第七次総合計画指標)	③	11,533人 (R元)	※608人 (R2)	×	18,000人 (R12)
4-5 生物多様性エコツアーの実施 (関連部署:市環境政策課)	⑤	1件/年 (R元)	1件/年 (R2)	○	1件/年 (R12)
4-6 身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合 (引用元:第七次総合計画指標)	⑥	32.8% (R2)	- (新規設問のためR3年度実績から記載)	-	43% (R12)

※コロナウイルスの影響によるイベント中止及び、少年自然の家閉所(建て替えのため)により大幅に減少

- : 達成
 △ : 進展なし又は進展があったが達成には不十分
 × : 後退

「倉敷市生物多様性地域戦略」の 令和2年度実施状況等について

基本目標 1：倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

➤ 1－① 生物多様性調査の実施

■ 市民参加型生き物調査事業

【計画・事業の概要】 生物多様性の啓発事業として、市民参画による生き物調査を実施する。

高梁川流域生き物調査 2021

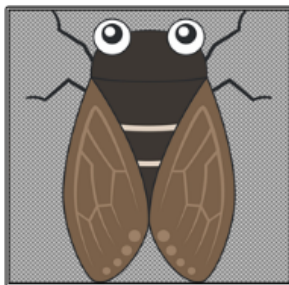
2021 (令和3) 年度市民参加の生き物調査を実施します！！

高梁川流域では、7種類のセミが確認できるよ。みなさんの市町では、何種類が確認できるかな！？

- ・令和3年度の調査対象はセミです。セミを見つけたら、報告してください。
- ・家の近くなどでセミを見つけて、見た目や鳴き声から種類を判別して、報告する調査です。
- ・報告いただいた結果をまとめて、令和3年10月以降に倉敷市ホームページで公表します。
- ・高梁川流域市町で調査を実施し、生き物の分布状況の変化から、高梁川流域の環境の変化を探っていきます。

調査の時期によっても見つかるセミは違ったりするよ。

調査期間: 7月5日(月)～9月10日(金)
調査対象: セミの 成虫 (抜け殻と幼虫は対象外)
対象地域: 高梁川流域7市3町
(浅口市、井原市、笠岡市、倉敷市、総社市、
高梁市、新見市、里庄町、早島町、矢掛町)
参加対象: 小学4年生以上～大人



＜令和3年度からの新規事業＞

- ・高梁川流域生き物調査を実施する
令和3年度の調査対象は「セミ」

生き物調査を実施すると共に、自然環境に関する市民への啓発を進める。



基本目標 1 : 倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしとのつながりを把握する。

➤ 1-② 生物多様性に係る情報の整備・充実

■ 特別展（特別陳列）の開催

【計画・事業の概要】岡山県内を中心として自然史全般について常設展示で盛り込めていないテーマについて、収蔵資料や外部団体の協力を生かした展示を行う。

第29回特別展
**岡山県の
レッドデータ生物
2020**

2021/1/16(土)~4/4(日)
会場：特別展示室

倉敷市立自然史博物館
〒710-0046 倉敷市中央2-6-1 / TEL 086-425-6037
観覧料：一般150円 / 大学生50円
高校生以下・65才以上無料
休館日：月曜日(祝日の場合はその翌日)

ダイショクギセル、オオセッコ、スズゲンゼニナゴ、ベッコウトンボ、ニホンリス、ミゾレヌマエビ、キバネツノトンボ、ゲンゴロウ、ニシキキンカメムシ、ムラサキトビケラ、サクラソウ、ミチノグサアザミ、ニヒメアザミ、ウスイロヒョウモンモドキ、ミズアオイ、マルバノキ、チゴヒロハナシショウ

特別展「岡山県のレッドデータ生物2020」

＜令和2年度実施状況＞

・第29回特別展「岡山県のレッドデータ生物2020」、「畠田和一貝類コレクション展」、「新着資料展(昆虫)」、「むしむしサロン」「野鳥の色鉛筆画と剥製のコラボ展」「みんなの動物ラボ」、「しぜんしくらしき賞作品展」、「新着資料展(総合)」を開催した。

＜令和3年度事業＞

・特別展「きらめき☆ときめき昆虫展」のほか、特別陳列として「畠田和一貝類コレクション展」、「宮沢賢治の石ものがたり」、「みんなの動物ラボ」、「しぜんしくらしき賞作品展」、「新着資料展(総合)」などを開催予定。

基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2-② 地域の自然と生態系ネットワークの保全

■〔河川・水辺〕自然環境に配慮した用水路・ため池・河川などの改修及び管理の実施

【計画・事業の概要】

自然環境に配慮した用水路・ため池・河川などの改修及び管理を行う。



自然環境に配慮した用水路施工事例



カワバタモロコ



スイゲンゼニタナゴ

＜保全実施状況＞

- ・公共工事担当課へスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコなど希少野生生物に関する情報提供
- ・希少野生生物の生息地の保全のため、河川、用水路改修時に専門家のアドバイスを��て関係課と協議を行いながら保全対策（保護移動など）を実施した。



ナゴヤダルマガエル



保護移動の状況



基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－③ 地域ごとの自然環境の保全

■ 〔森・山〕 倉敷・水島地域の取り組み

【計画・事業の概要】

大平山、種松山などの山系の自然環境を保全し、自然とふれあえる場として活用を図る。



種松山野草園

＜種松山野草移植保護地＞

・昭和55年11月からの瀬戸中央自動車道建設工事に伴う野草移植保護地。

現在は、倉敷市シルバー人材センターへ委託管理しています。



野鳥観察会(向山)

＜探鳥コース＞

・市内には野鳥の観察にふさわしい地区に探鳥コース(12カ所)を設定しています。

令和2年度は、向山の探鳥コース周辺で、冬に野鳥観察会を実施し、自然とふれあえる場として、探鳥コースを活用しました。

基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－④ 重要地区の保全

■ 〔湿地〕湿地復元、保護活動への支援

【計画・事業の概要】 リーディングプロジェクト

湿地復元や保護を行う自然保護団体の活動への市民参加、協働についての広報の実施、技術情報提供などにより支援する。



サギソウ

＜倉敷美しい森(倉敷市曾原)＞

・平成6年8月の山火事後、平成13年4月にオープンした森林公園で、園内では、サギソウなど貴重な湿生植物の観察やバードウォッチングなどが楽しめます。



湿地復元作業・研修会

・倉敷市自然保護監視員への研修を実施したり、重井薬用植物園が行う湿地復元作業にも参加させてもらい、湿生植物等について学びました。

基本目標 2：身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境を保全、回復、再生する。

➤ 2－⑤ 希少野生生物の生息・生育環境の保全

■ 〔河川・水辺〕 ミズアオイ群生地の保全活動

【計画・事業の概要】

自然保護団体、地域住民等と協力し、ミズアオイ群生地の良好な生育環境の保全に努める。



ミズアオイ



＜ミズアオイ群生地（倉敷市粒江）＞

・倉敷市立自然史博物館友の会や地域住民等と協力して、ヌートリア食害防護フェンスの設置やスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)など外来生物の駆除。

また、除草作業もしながらミズアオイ自生地の整備・管理・保全に努めている。

・地元小学校の児童に対して観察会等の啓発活動を行っている。

秋：観察会 49人参加(R2.9.13)

春：種まき会 40人参加(R3.1.31)

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

➤ 4－① 市民への環境学習機会の提供

■ 保全に向けた普及啓発活動／自然保護監視員研修会・連絡会議

【計画・事業の概要】 リーディングプロジェクト
シンポジウムや講演会等による生物多様性保全に向けた普及啓発活動をする

＜実施状況＞

・くらしき環境フェスティバル・環境講演会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

・自然保護監視員研修会

令和2年度は、自然保護監視員を対象に、研修会を1回実施した。

テーマ：「身近な自然観察の魅力」

場所：倉敷公民館、阿智神社 17人参加(R3.2.5実施)



自然保護監視員研修会

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

➤ 4－② 支援者、指導者の育成

■ 指導者養成講座の開催／自然環境保全マニュアル研修会

【計画・事業の概要】

高梁川流域における生物多様性保全をテーマとする環境教育研修／庁内研修会

＜実施事業＞

【環境教育研修】

- ・持続可能な地域づくりに向けた若者の学び

開催日：令和2年9月26日（日）

参加者：38人（高校生26人・大人12人）

- ・教えて先輩～生物多様性って何？！～

開催日：令和3年2月7日（日）

参加者：12人（大学生以下7人・大人5人）

【庁内研修会】

- ・「人間だけでは生き残れない！～生物多様性って何したらいいの？～」

開催日：令和3年3月17日（木）

外部講師を招いて実施し、庁内の支援者・指導者の育成に努めた。（37人参加）



「持続可能な地域づくりに向けた若者の学び」、「教えて先輩」

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

- 4－④ 社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援
- 自然保護団体への活動を支援

【計画・事業の概要】

各種自然保護団体への活動を支援する

＜実施事業＞

「倉敷の自然をまもる会」の活動支援。

- ・春には高梁川河口の干潟で生物調査を兼ねた観察会を実施した。（令和2年度で5年目）



干潟の観察会（高梁川河口）

基本目標 4：倉敷の生物多様性の保全と持続的な利用に向けて、行動できる人づくり、地域づくりを行う。

- 4－④ 社会貢献活動や自然共生圏を意識した地域交流経済活動の支援
- 自然共生圏を意識した地域交流、経済活動の支援

【計画・事業の概要】 リーディングプロジェクト

高梁川流域など本市が関わる自然共生圏を対象とした地域交流イベント、経済活動を支援

＜実施事業＞

- ・「高梁川でつながる森・里・川・海の力」を笠岡市立カブトガニ博物館を舞台に実施し、高梁川流域を含めた人達延べ69人が参加。

午前：セミナー23人

午後：エコツアー46人



高梁川流域連携中枢都市圏事業

■ 生物多様性エコツアーの推進

本市の進める生態系ネットワークの取り組みをはじめ、経済的に循環している市内外の優良な企業の取り組みの現場等を巡るツアーの実施及び市民団体等による実施を支援

[illegible]

開催場所: 笠岡市立カブトガニ博物館

エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会を実施した。

高梁川流域連携中枢都市圏事業

若い世代・無関心層への アプローチについて



環境意識啓発の取組と現状

これまでの取組

市民全体をターゲットとした普及啓発は、主に「元々環境に関心のある人による参加」との結果



- ①マーケティング的な観点を導入し、年齢・家族構成等の情報の受け手（ターゲット）を意識した普及啓発の推進
- ②環境保全に関心のない層を対象とした戦略を意識した普及啓発の推進（楽しみながら知らず知らずのうちに環境配慮行動に誘導）

現状

アンケート結果等から、若い世代や無関心層の環境意識は低調

目標と課題

目標

全ての世代において、環境意識を持ち、行動できるようになる

課題

若い世代や無関心層に環境意識を持たせるには、どのような工夫が効果的か



**若い世代や無関心層への
アプローチ方法の見直し**

5つの基本目標

- ① 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち
- ② 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち
- ③ 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち
- ④ リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち
- ⑤ 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち



海ごみ発生抑制の絵本配布



実施事業

海ごみ発生抑制をテーマに大学連携により作成(令和2年度)した絵本を高梁川流域圏市町の図書館、公民館や市内の幼稚園、小学校等に配布(約2,000冊)

ターゲット

幼児～小学校低学年とその親世代



市内幼稚園の運動会の様子

市民参加型 生き物調査

☆スマートフォンやタブレットなどを使って、誰でも参加できます！

高梁川流域生き物調査 2021

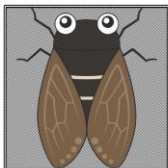
2021(令和3)年度市民参加の生き物調査を実施します！！

高梁川流域では、7種類のセミが確認できるよ。みなさんの市町では、何種類が確認できるかな？

- ・令和3年度の調査対象はセミです。セミを見つけたら、報告してください。
- ・家の近くなどでセミを見つけて、見た目や鳴き声から種類を判別して、報告する調査です。
- ・報告いただいた結果をまとめて、令和3年10月以降に倉敷市ホームページで公表します。
- ・高梁川流域市町で調査を実施し、生き物の分布状況の変化から、高梁川流域の環境の変化を探っていきます。

調査の時期によっても見つかるセミは違ったりするよ。

調査期間：7月5日(月)～9月10日(金)
調査対象：セミの成虫(抜け殻と幼虫は対象外)
対象地域：高梁川流域7市3町
(浅口市、井原市、笠岡市、倉敷市、総社市、高梁市、新見市、里庄町、早島町、矢掛町)
参加対象：小学4年生以上～大人



☆注意事項

- ・事故やけがに十分注意しましょう。
- ・危険な場所や、立ち入りが規制されている場所での調査は止めましょう。
- ・熱中症に注意しましょう。
- ・セミを捕まえて、観察した後は、もとの場所に帰してあげましょう。

実施事業

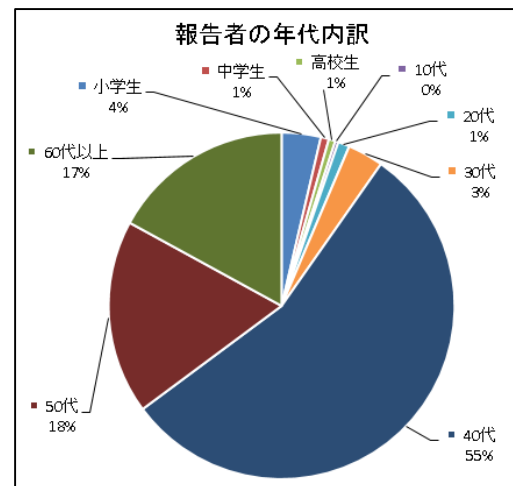
令和3年度から実施。生き物の分布状況の変化から**高梁川流域における環境の変化**を探るため、高梁川流域市町で調査を実施。(各市町の住民に参加依頼。報告結果をもとに分布図を作成。)

令和3年度は「セミ」を調査(5年ごとに継続)し、**657件**の報告があった。

ターゲット

小学4年生以上～大人

参加者

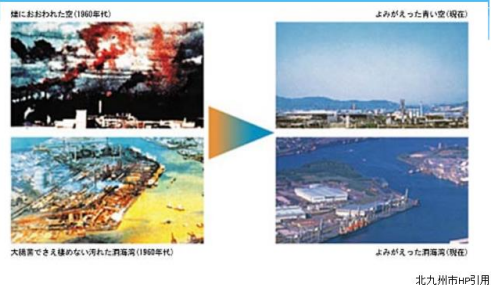


令和3年度の調査結果
(環境政策課HP)



インターンシップ受入

公害(1960年代)



保護活動



インターンシップ資料抜粋

実施事業

学生(大学・専門学校)のインターンシップの受入
令和3年度は**8名**の参加があり、延べ2週間、環境関連部署で研修や実習を実施
(参考)令和2年度:2名 令和元年度:4名

ターゲット

学生



今後の展開

施策

withコロナのもと、ターゲットを意識した新規事業の企画や既存事業の見直し

例) 大学連携等による若い世代の視点やアイデアを取り入れた取り組み 等